

東京を拠点としたタウンプロモーションの推進

4月から開設している「津別→東京ツナガル拠点」

(品川区EZOHUB TOKYO内)では、年間の3分の1程度の期間、職員を配置し、首都圏の企業や個人へ向けた町のプロモーション活動を行っています。

活かして、津別町のプロモーションを展開していきたいと思います。

東京での独自イベントに61名が参加

品川区のEZOHUB TOKYOにて、昨年12月9日に「大雲海と神秘の湖で、豊かで充実した人生を」と題して、移住や二地域居住、ワーケーションなどに興味のある人を集め、まずは津別町を知つてもらい、訪問いただきつかけを作るイベントを開催しました。当日は、津別町に興味のある方や、つながりを求める企業の方など61名の参加があり、初のイベントとしては、盛況な滑り出しとなりました。

NPO法人森のこだま上野代表による津別町の魅力紹介、佐藤町長と東京都清瀬市濱谷市長とのクロストーク、都丸雅子さん(移住者)と吉澤岳十さん(二地域居住者)のクロストークなど、1時間半のトータルで、皆熱心に聞き入り、その後の交流タイムでは、時間が足りなくなるほどのつながり創出の場となりました。

首都圏では、このような自治体主催のイベントは毎週いくつか開催されていますが、30人も集まるかどうかの場合が多く、上々のスタートを切ることができました。これもEZOHUB(笠井氏)の尽力が大きく、今回の経験を次回以降のイベント開催に繋がりました。



▲佐藤町長と濱谷市長とのクロストーク



▲上野代表による津別町の魅力紹介



▲イベント参加者との集合写真



▲都丸雅子さんと吉澤岳十さんのクロストーク



東京での活動が見える
ブログはこちら↓

東京での活動が、町民の皆さんも見えるようなブログサイト(note)を昨年12月16日より公開しておりますが、ご覧いただけますか。ただいま見やすさを向上させるため、改良中ですが、今回ランディングページへのアクセスを紹介します。ブログページへは、左記のURLもしくはQRコードよりアクセスお願いします。ぜひ閲覧ください。

**活動が見える
ブログを更新中**



東京での活動についてはこちらをご覧ください



▲タウンニュースつべつ #99

募集期間

2月6日(金)～2月13日(金)
(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)

②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方
(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)

③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

今回公募する公営住宅(入居時期2月下旬)

町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
豊永団地	豊永58番地2	H4/3LDK	18,100円～27,000円	1台 300円	500円	世帯用
豊永団地	豊永54番地1	H5/3LDK	19,800円～29,500円	1台 300円	500円	世帯用

特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐車場	共益費	入居区分
シャレーイースタウン	東3条33番地	H5/1LDK	25,000円	1台 300円	700円	単身用
シャレーイースタウン	東2条39番地	H5/2LDK	35,000円	1台 300円	700円	世帯用

提出書類

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書(HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書(HPからダウンロード可)
- ③入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。
(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付が必要になります。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で対応願います。

(参考)世帯人数別の年間所得額一覧表

住宅区分	区分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(46歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

*上記所得額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。

*入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課 住宅係 20番窓口 ☎ 77-8390